

職業能力開発促進法施行条例施行規則をここに公布する。

平成25年3月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第10号

職業能力開発促進法施行条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、職業能力開発促進法施行条例（平成24年岩手県条例第89号。以下「条例」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(普通課程の訓練基準)

第2条 条例第4条第2項の規則で定める訓練科は、別表第1の訓練科の欄に掲げる訓練科とする。

2 条例第4条第2項の規則で定める基準は、別表第1の訓練科の欄に掲げる訓練科の区分に応じ、それぞれ同表の訓練の対象となる技能及び知識の欄、教科の欄、訓練期間、訓練時間等の欄及び設備の欄に定めるとおりとする。

3 前項に定めるもののほか、条例第4条第1項第3号の面接による指導については、別表第1の訓練科の欄に掲げる訓練科の区分に応じ、それぞれ同表の訓練期間、訓練時間等の欄に定める系基礎学科及び専攻学科ごとの訓練時間の20パーセントに相当する時間を最低限度必要な訓練時間とする。

(短期課程の訓練基準)

第3条 条例第5条第2項の規則で定める訓練科は、別表第2の訓練科の欄に掲げる訓練科とする。

2 条例第5条第2項の規則で定める基準は、別表第2の訓練の対象となる技能及び知識の欄、教科の欄、訓練期間、訓練時間等の欄及び設備の欄に定める基準並びに次の各号に掲げる事項の区分に応じ当該各号に定める基準のとおりとする。

(1) 条例第5条第1項第3号の面接による指導の訓練時間 別表第2の訓練期間、訓練時間等の欄に定める学科の訓練時間の20パーセントに相当する時間であること。

(2) 訓練生の数 訓練を行う1単位につき50人以下であること。

(3) 職業訓練指導員 訓練生の数、訓練の実施に伴う危険の程度及び指導の難易に応じた適切な数であること。

(4) 試験 訓練を修了するときに行うこと。

(専門課程の訓練基準)

第4条 条例第6条第2項の規則で定める訓練科は、別表第3の訓練科の欄に掲げる訓練科とする。

2 条例第6条第2項の規則で定める基準は、別表第3の訓練科の欄に掲げる訓練科に応じ、それぞれ同表の訓練の対象となる技能及び知識の欄、教科の欄、訓練期間、訓練時間等の欄及び設備の欄に定めるとおりとする。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

訓練科	訓練の対象となる 技能及び知識	教 科		訓練期間、訓練時間 等	設 備
自動車システム科	自動車の整備及び検査における基礎的な技能及びこれに関する知識	系基礎	生産工学概論 電気及び電子理論 材料 自動車	400時間	教室 実習場 自動車整備用機械類 器具類 計測器類 製図器及び製図用具類 教材類
		学科	自動車の構造及び性能 自動車の力学 燃料及び潤滑油 安全衛生 関係法規		
		系基礎	測定基本実習 機械操作基本実習 工作基本	80時間	

		実技	実習 安全衛生作業法		
	自動車の整備及び 検査における技能 及びこれに関する 知識	専攻学 科	機器の構造及び取扱法 自動車整備法 検査 法	230時間	
		専攻実 技	自動車整備実習 検査実習 故障原因探究実 習	1,140時間	
金型技術 科				訓練期間 1年 総訓練時間 1,400 時間	教室 実習場 精密加工用工作 機械類 情報処 理用機器類 器 具類 計測器 類 製図器及び 製図用具類 教 材類
	機械加工における 基礎的な技能及び これに関する知識	系基礎 学科	機械工学概論 電気工学概論 NC加工概論 生産工学概論 材料力学 材料 製図 機 械工作法 測定法 安全衛生	290時間	
		系基礎 実技	コンピュータ操作基本実習 製図基本実習 安全衛生作業法	140時間	
	汎用工作機械、N C工作機械等によ る各種切削加工及 び研削加工並びに 特殊工作機械によ る精密加工及び非 切削加工における 技能並びにこれに 関する知識	専攻学 科	切削加工法及び研削加工法 金型工作法 精 密加工法 機械保全法	170時間	
		専攻実 技	測定実習 NC加工実習 切削加工及び研削 加工実習 機械工作実習 精密加工実習 機 械保全実習	350時間	
建築科				訓練期間 1年 総訓練時間 1,400 時間	教室 実習場 木工用機械類 測量用機械類 器具類 計測 器類 製図器及 び製図用具類 教材類
	中小規模建築物に おける建築一般、 設計製図、施工管 理及び建築施工に おける基礎的な技 能及びこれに関す る知識	系基礎 学科	建築概論 構造力学概論 建築構造概論 建 築計画概論 建築生産概論 建築設備 測量 建築製図 安全衛生 関係法規	250時間	
		系基礎 実技	機械操作基本実習 測量基本実習 安全衛生 作業法	150時間	
	木造建築物の建築 施工及び施工管理 における技能及び これに関する知識	専攻学 科	木質構造 材料 規く術 工作法 木造建築 施工法 仕様及び積算	150時間	
		専攻実 技	器具使用法 工作実習 木造建築施工実習	300時間	

備考1 教科の欄に定める系基礎学科、系基礎実技、専攻学科及び専攻実技の科目は、訓練科ごとの教科について最低限度必要とする科目とする。

2 訓練期間、訓練時間等の欄に定める訓練期間は、訓練科ごとに最低限度必要とする訓練期間とする。ただし、当該訓練期間について1年を超えて延長することはできないものとする。

3 訓練期間、訓練時間等の欄に定める総訓練時間及び系基礎学科、系基礎実技、専攻学科又は専攻実技ごとの訓練時間は、訓練科ごとに最低限度必要とする訓練時間及び系基礎学科、系基礎実技、専攻学科又は専攻実技ごとに最低限度必要とする訓練時間とする。

4 設備の欄に定める設備は、訓練科ごとに最低限度必要とする設備とする。

別表第2（第3条関係）

訓練科	訓練の対象となる技能及び知識	教科		訓練期間、訓練時間等	設備
建築科				訓練期間 6月 総訓練時間 700時間	黒板、いす等を備えた実習場 木工用機械類
	木造家屋の建築における技能及びこれに関する知識	学科	建築構造 建築設備 規く術 測量 材料 製図 工作法 施工法 安全衛生 関係法規 仕様及び積算	100時間	器工具類 計測器類 製図器及び製図用具類
		実技	器工具使用法 機械操作実習 工作実習 基礎工事实習 施工実習 安全衛生作業法	600時間	教材類

別表第3（第4条関係）

訓練科	訓練の対象となる技能及び知識	教科		訓練期間、訓練時間等	設備
メカトロニクス技術科				訓練期間 2年 総訓練時間 2,800時間	教室 実習場 測定室 製図室 実験室 情報
	機械加工並びに機械及び計測の制御における基礎的な技能並びにこれに関する知識	系基礎学科	制御工学概論 電気工学概論 情報工学概論 材料工学 力学 基礎製図 生産工学 安全衛生工学	350時間	処理実習室 工作用機械類 実験用機械類 情報処理用機器類 器工具類 計測器類 製図器及び製図用具類
		系基礎実技	基礎工学実験 電気工学基礎実験 情報処理実習 安全衛生作業法	215時間	教材類 ソフトウェア類
	メカトロニクス機器の組立て及び制御並びに生産システムの開発における技能並びにこれに関する知識	専攻学科	機械工学 メカトロニクス工学 制御工学 測定法 電子工学 情報工学 システム設計 生産システム工学	350時間	
		専攻実技	機械加工実習 メカトロニクス実習 制御工学実験 電子工学実験 コンピュータ制御実習 システム設計演習 生産システム実習	610時間	
電子技術科				訓練期間 2年 総訓練時間 2,800時間	教室 実験室 実習室 製図室 情報処理実習室 電子機器工作用機械類 実験用機械類 情報処理用機器類
		系基礎学科	情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全衛生工学	385時間	
		系基礎実技	電気工学基礎実験 電子工学基礎実験 電子回路基礎実験 情報工学基礎実習 安全衛生	280時間	

	礎的な技能並びにこれに関する知識		作業法		器工具類 計測器類 製図器
	情報信号の伝送、加工等に関する設計、調整等における技能及びこれに関する知識	専攻学科	電子計測 アナログ電子回路 デジタル電子回路 電子デバイス 通信工学 コンピュータ工学	385時間	及び製図用具類 教材類 ソフトウェア類
		専攻実技	アナログ電子回路実験 デジタル電子回路実験 通信工学実習 コンピュータ工学実習 電子製図実習	500時間	
建築科				訓練期間 2年 総訓練時間 2,800時間	教室 実習場 製図室 実験室 情報処理実習
	建築空間及び生活空間に関する企画、設計及び施工に必要な基礎的な技能並びにこれに関する知識	系基礎学科	建築概論 情報工学概論 環境工学概論 構造力学 建築計画基礎 建築構法 建築材料基礎 建築設備 仕様及び積算 生産工学 安全衛生工学 関係法規	420時間	室 木工用機械類 コンクリート工事用機械類 測量用機械類
		系基礎実技	基礎工学実験 基礎製図 情報処理実習 安全衛生作業法	215時間	鉄骨工事用機械類 情報処理
	建築に関する企画、設計及び施工における技能並びにこれに関する知識	専攻学科	建築計画 建築構造 建築材料 建築施工 建築測量 建築構造力学	315時間	用機器類 実験用機械類 器工
		専攻実技	建築材料実験 建築設計実習 建築施工実習 建築測量実習	465時間	具類 計測器類 製図器及び製図用具類 教材類 ソフトウェア類
産業デザイン科				訓練期間 2年 総訓練時間 2,800時間	教室 実習場 製図室 実験室 材料加工用機
	製品等の計画、設計、表現及び制作における基礎的な技能並びにこれに関する知識	系基礎学科	デザイン概論 情報工学概論 造形論 色彩学 デザイン材料 デザイン史 生産工学 安全衛生工学 関係法規	350時間	械類 表面処理用機械類 情報処理用機器類
		系基礎実技	造形実習 デッサン 色彩実習 設計及び製図 情報処理実習 安全衛生作業法	360時間	実験用機械類 器工具類 計測
	工業製品、工芸品等の計画、設計、表現及び制作における技能並びにこれに関する知識	専攻学科	製品デザイン論 視覚伝達デザイン 製品計画論 人間工学 材料加工法 環境デザイン 視覚伝達計画	350時間	器類 製図器及び製図用具類 教材類 ソフト
		専攻実技	製品デザイン実習 視覚伝達デザイン実習 製品デザインプレゼンテーション モデル制作実習 材料加工実習	540時間	ウェア類
情報技術科				訓練期間 2年 総訓練時間 2,800時間	教室 実習場 実験室 空気調

			時間	和装置 中央演	
	コンピュータによるシステム設計、	系基礎	電子工学概論 情報数学 計算機工学 ソフトウェア工学 生産工学 安全衛生工学	315時間	算処理装置類 情報処理用機器
	プログラム設計等における基礎的な技能及びこれに関する知識	系基礎 実技	情報数学演習 ソフトウェア工学基本実習 計算機工学実習 安全衛生作業法	250時間	類 器具及び用具類 計測器類 教材類 ソフトウェア類
	コンピュータによるシステムの設計	専攻学 科	データ通信工学 オペレーティングシステム データ工学 図形処理工学	395時間	
	における技能及びこれに関する知識	専攻実 技	ソフトウェア工学実習 情報工学実習 データ通信実習 図形処理実習	465時間	
生産技術 科				訓練期間 2年 総訓練時間 2,800 時間	教室 実習場 測定室 製図室 実験室 情報
	機械加工並びに機械及び計測の制御における基礎的な技能並びにこれに関する知識	系基礎 学科 系基礎 実技	制御工学概論 電気工学概論 情報工学概論 材料工学 力学 基礎製図 生産工学 安全衛生工学 基礎工学実験 電気工学基礎実験 情報処理 実習 安全衛生作業法	350時間 215時間	処理実習室 工 作用機械類 実 験用機械類 情 報処理用機器類 器工具類 計
	数値制御加工機械による工作、CAD・CAMによる設計及び製造等機械加工における技能及びこれに関する知識	専攻学 科 専攻実 技	機構学 機械加工学 数値制御 油圧・空圧 制御 シーケンス制御 測定法 機械設計及び製図 機械加工実習 制御工学実習 測定実習 設計及び製図実習	350時間 610時間	測器類 製図器 及び製図用具類 教材類 ソフ トウェア類
電気技術 科				訓練期間 2年 総訓練時間 2,800 時間	教室 実験室 実習室 製図室 情報処理実習
	電気エネルギー及び情報信号の伝送等に関する設計、調整等における基礎的な技能並びにこれに関する知識	系基礎 学科 系基礎 実技	情報工学概論 電磁気学 電気回路 電子工学 制御工学 生産工学 安全衛生工学 電気工学基礎実験 電子工学基礎実験 電子回路基礎実験 情報工学基礎実習 安全衛生作業法	385時間 280時間	室 電気機器工 作用機械類 実 験用機械類 情 報処理用機器類 器工具類 計 測器類 製図器
	電気エネルギーの生成、伝送等に関する設計、調整等における技能及びこれに関する知識	専攻学 科 専攻実 技	電気・電子計測 電子回路 電気材料 電気機器 パワーエレクトロニクス工学 制御機器 電気回路実験 電子回路実験 電気機器実習 パワーエレクトロニクス実習 制御機器実	385時間 500時間	及び製図用具類 教材類 ソフ トウェア類

			習 電気製図実習		
建築設備科				訓練期間 2年 総訓練時間 2,800時間	教室 実習場 製図室 実験室 情報処理実習室 建築設備機器整備用機械類 管工作用機械類 溶接用機械類 情報処理用機器類 実験用機械類 器工具類 製図器及び製図用具類 教材類 ソフトウェア類
	建築空間及び生活空間に関する企画、設計及び施工における基礎的な技能並びにこれに関する知識	系基礎学科	建築概論 情報工学概論 環境工学概論 構造力学 建築計画基礎 建築構法 建築材料基礎 建築設備 仕様及び積算 生産工学 安全衛生工学 関係法規	420時間	
		系基礎実技	基礎工学実験 基礎製図 情報処理実習 安全衛生作業法	215時間	
	建築設備に関する企画、設計及び施工における技能並びにこれに関する知識	専攻学科	建築計画 建築構造 建築設備及び材料 制御工学 建築設備施工 熱力学及び流体力学	280時間	
		専攻実技	建築設備実験 制御工学実験 施工図実習 建築設備施工実習 検査及び保守実習	535時間	

備考1 教科の欄に定める系基礎学科、系基礎実技、専攻学科及び専攻実技の科目は、訓練科ごとの教科について最低限度必要とする科目とする。

2 訓練期間、訓練時間等の欄に定める訓練期間は、訓練科ごとに最低限度必要とする訓練期間とする。

3 訓練期間、訓練時間等の欄に定める総訓練時間及び系基礎学科、系基礎実技、専攻学科又は専攻実技ごとの訓練時間は、訓練科ごとに最低限度必要とする訓練時間及び系基礎学科、系基礎実技、専攻学科又は専攻実技ごとに最低限度必要とする訓練時間とする。

4 設備の欄に定める設備は、訓練科ごとに最低限度必要とする設備とする。